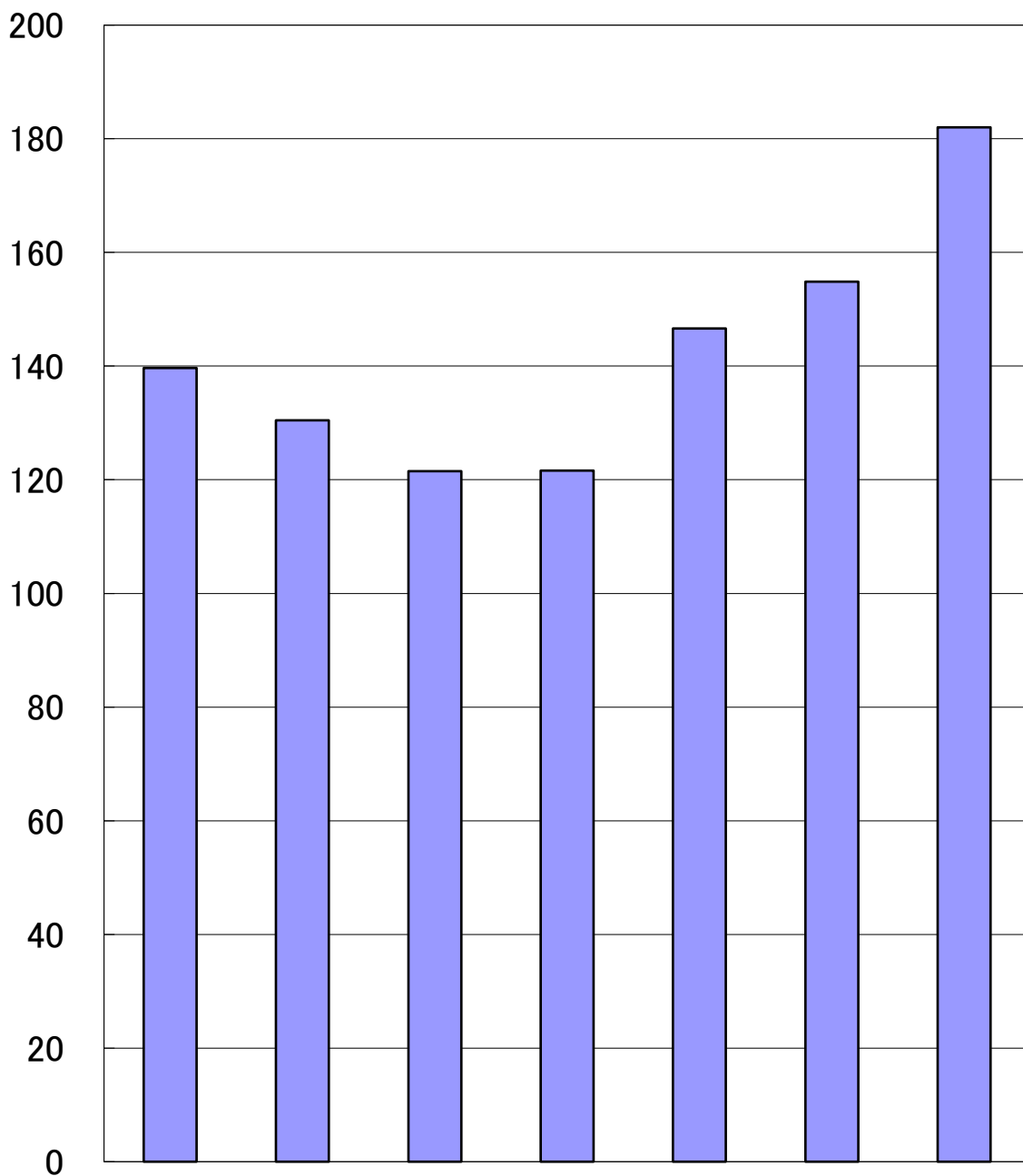


(4) 町たばこ税

百万円



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算額	139,642	130,461	121,494	121,607	146,613	154,852	182,000

(単位：千円)

1. 町たばこ税のあらまし

1. 納税義務者

たばこを喫煙する消費者が負担し、日本たばこ産業(株)・TSネットワーク(株)・太豊通商(株)の卸売販売業者などが納税義務者

2. 課税客体

卸売販売業者が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し又は消費等

3. 課税標準

売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数

4. 税 率 (平成25年4月1日税源移譲により税率改正)

(1) 紙巻たばこ等 1,000本につき 5,262円 (平成25年4月1日以前 4,618円)

(2) 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 2,495円 (平成25年4月1日以前 2,190円)
(エコー・わかば・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレットの6銘柄)

5. 納 税

日本たばこ産業(株)やTSネットワーク(株)などの卸売販売業者が毎月1日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告して納税します。

2. 町たばこ税の推移

年度 項目	19	20	21	22	23	24	25
売渡本数 (千本)	386 42,348	364 39,616	369 36,953	465 32,478	862 31,470	1,119 34,121	1,451 34,502
税率	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000	2,495 /1,000 5,262 /1,000
税額 (千円)	604 139,664	570 130,656	577 121,872	875 119,201	1,888 145,326	2,451 157,571	3,584 179,659
合計税額(千円)	139,695	140,268	131,226	120,076	147,214	160,022	183,243
返還控除税額(千円)	626	765	955	1,045	601	1,700	1,243
差引調定額(千円)	139,069	139,503	130,271	119,031	146,613	158,322	182,000

※ 項目の売渡本数、税率、税額欄の上段の数値は旧3級品のたばこ、下段の数値はそれ以外の製造たばこ

※ 平成22年度の差引調定額は、手持品課税（2,576千円）を含む。

※ 平成25年度の4月調定額（3月分申告）は、改正前の平成24年度の税率による。